⑷　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、同等以上の資格は、建設業法及び建設業法施行規則の規定による。

イ　平成17年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の要件を満たす工事に従事した経験を有する者であること（共同企業体として施工した工事にあっては、出資比率が20％以上の場合のもの。）。ただし、軽微なもの（請負金額が500万円未満の工事）は除く。

㋐　工事内容　建築一式（躯体、外装、内装を含む新築又は増築）工事

㋑　建物用途　「研修・交流施設、体育館・屋内運動施設、宿泊施設、倉庫」以外の建物

㋒　構造　ＳＲＣ造又は軽量鉄骨造以外のＳ造

㋓　階数　地上６階以上地下１階以上

㋔　延べ面積　7,000㎡以上

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること（開札日において有効なものであること。）。

エ　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要である。その旨を明示することができる資料の提出がなされない場合には、入札に参加できないことがある。なお、恒常的な雇用とは、申請書提出期限の日時点で３か月以上の雇用関係があることをいう。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価項目

ア　施工体制

イ　工事特性を考慮した技術提案

「凍害等を考慮した外壁タイル張りにおける耐久性向上のための品質管理に関する技術提案」

ウ　工事全般の施工計画

「敷地周辺の通行人に対する安全対策に関する提案」

⑵　総合評価の方法

ア　標準点

当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を与える。

イ　施工体制評価点及び加算点

上記３⑴の各項目を評価し、施工体制評価点及び加算点を与える（入札説明書参照）。

ウ　評価値

総合評価は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者について、上記３⑵ア、イにより得られる標準点と施工体制評価点及び施工体制確認後の加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

評価値＝（標準点＋施工体制評価点及び施工体制確認後の加算点）／入札価格

⑶　落札方法

ア　入札参加者は、次の㋐及び㋑の要件に該当する者のうち、上記３⑵によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の範囲内であること。

㋑　提案が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。

イ　上記３⑶アにおいて、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２　最高裁判所事務総局経理局営繕課契約係　電話03―3262―0109

⑵　入札説明書の交付期間、場所等　令和２年10月23日から令和３年１月28日まで（裁判所の休日に関する法律（昭和63年法律第93号）第１条に規定する裁判所の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前９時00分から午後５時00分まで　上記４⑴に同じ。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間　令和２年10月23日から令和２年11月12日まで（休日を除く。）の午前９時00分から午後５時00分まで。

イ　提出場所　上記４⑴に同じ。

ウ　提出方法　電子調達システムにより提出すること。ただし、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

ア　令和２年12月28日から令和３年１月29日まで（休日を除く。）の午前９時00分から午後５時00分まで。

イ　提出場所　上記４⑴に同じ。

ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）により提出すること。

⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア　入札書の締切日時

㋐　電子入札対応の場合　令和３年１月29日午後１時30分

㋑　紙入札方式による場合　令和３年１月29日午後１時30分（必着）

イ　開札の日時及び場所　令和３年２月１日午後１時30分　最高裁判所事務総局経理局営繕課

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱ＵＦＪ銀行京橋支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱ＵＦＪ銀行京橋支店））又は銀行等の保証（取扱官庁　最高裁判所）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

イ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱ＵＦＪ銀行京橋支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱ＵＦＪ銀行京橋支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸　配置予定主任（監理）技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴イに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。